

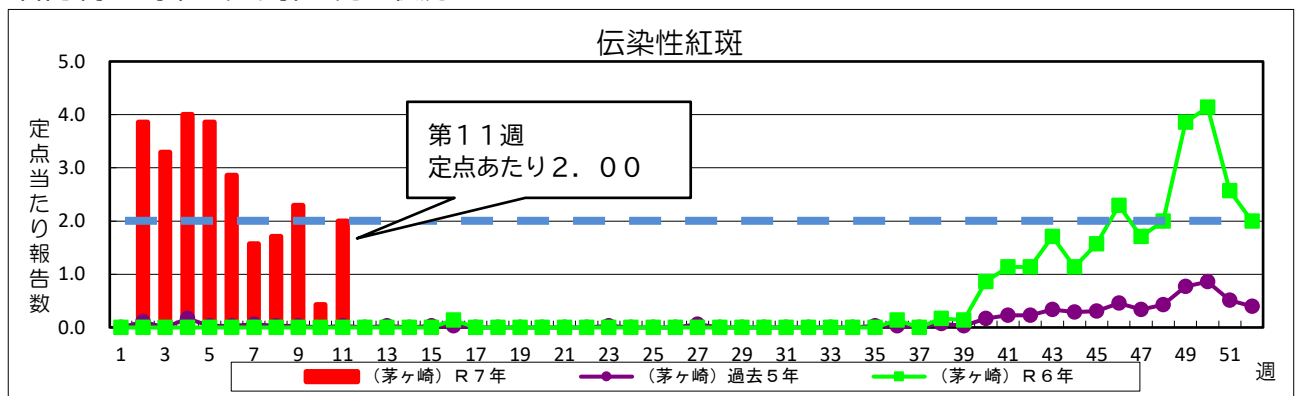
伝染性紅斑の流行発生警報を発表

市保健所管内(茅ヶ崎市・寒川町)において、2025年第11週(3月10日～16日)の感染症発生動向調査による、伝染性紅斑の1定点医療機関当たりの報告患者数が「2.00」となり、基準値となる「2.00」に達したため、伝染性紅斑の流行発生警報を発表します。

※ 流行発生警報・・・大きな流行が発生又は継続しつつあると疑われること。

伝染性紅斑の場合は、1週間の定点医療機関当たりの患者数が「2.00」以上となった場合に発表し、終息基準値の「1.00」未満となるまで継続します。

1 管内(茅ヶ崎市・寒川町)の発生状況



なお、伝染性紅斑については、2024年第46週に流行発生警報を発出しましたが、2025年第10週に終息基準値未満となったため解除しています。

2 伝染性紅斑とは

ヒトパルボウイルスB19による感染症で、頬(ほお)がリンゴのように赤くなることから別名「リンゴ病」ともいわれます。

(1) 感染経路と予防方法

感染した人の咳やくしゃみに含まれるウイルスを吸い込むことによって感染する場合(飛沫感染)と、ウイルスのついた手を介し、口や鼻などの粘膜から感染する場合(接触感染)があります。ウイルスの感染力はかぜ様症状が現れる時期(発疹の出現前)が最も強く、発疹が出現した時にはほぼなくなります。

日頃の感染予防策としては、こまめな手洗いや、咳・くしゃみをする時には口と鼻をティッシュ等でおおうなどの咳エチケットを心がけることが大切です。

妊娠中の方が感染すると、胎児に影響が出る可能性がありますので、流行時期にはかぜ症状のある方との接触に注意してください。

(2) 主な症状

幼少児(2～12歳)に多いですが、乳児、成人も罹患することがあります。

4～15日の潜伏期の後、顔面、特に頬部に境界明瞭な平手で頬を打ったような紅斑が突然出現し、つづいて四肢に対側性にレース様の紅斑が出現します。発疹の他に発熱、関節痛、咽頭痛、鼻症状、胃腸症状、粘膜疹、リンパ節腫脹、関節炎を合併することがあります。

(3) 治療

予防接種や特別な治療法はありません。そのため症状に応じた対症療法が中心となります。